

緊急人材育成支援事業に係る職業訓練の訓練分野一覧

	訓練分野	主な職業
1	I T 基礎分野	各産業の横断的な基礎知識
2	I T 分野	システム・エンジニア、ソフトウェア・エンジニア、システム・アナリスト、システム・デザイナー、システム・プランナー、プログラマー、ゲーム/CGプログラマー
3	営業・販売・事務分野	営業、販売、事務、貿易等の業務に携わる者
4	医療事務分野	医療事務員、医療秘書
5	介護福祉分野	ホームヘルパー、訪問介護員、保育士、福祉関連の事務員
6	農業分野	農業技術者、農耕・養蚕作業員、養畜作業員、植木職・造園師
7	林業分野	林業技術者、育林作業員、伐木・造材作業員
8	旅行・観光分野	旅行・観光ガイド、旅行添乗員、ツアーコンダクター、ツアープランナー
9	警備・保安分野	警備員、鉄道警備員、空港警備員、劇場警備員、倉庫警備員、ガードマン(ウーマン)
10	クリエート(企画・創作)分野	番組制作、出版、DTP、広告、イベントプロモート等の業務に携わる者
11	デザイン分野	商品デザイン、ファッション、工業デザイン、写真、和裁・洋裁等の業務に携わる者
12	輸送サービス分野	自動車、交通、運輸、航空機、自動車整備等のサービス業務に携わる者
13	エコ分野	自然、環境、エネルギー等の測定、保全、対策の業務に携わる者
14	調理分野	調理師、製菓師、栄養士
15	電気関連分野	電気技術者、電気通信技術者、配電盤組立工、電気通信機組立工、配線工、電気工事士、電気保安工、電気設備工
16	機械関連分野	機械設計技術者、旋盤工、フライス盤工、機械組立工、射出成形工、機械保安工、CAD/CAMオペレーター
17	金属関連分野	金属プレス工、製缶工、鉄工、板金工、溶接工、切断工
18	建設関連分野	建築士、土木技術者、測量士、木製家具・建具製造作業員、木工、鉄筋工、大工、左官、配管工、建築CADオペレーター
19	理容・美容関連分野	理容、美容、メイク、ネイル、エステ等の業務に携わる者
20	その他の分野 (サービス分野、製造分野)	1～19に属さないバイオ、食品製造、健康、スポーツ等の業務に携わる者
21	社会的事業等分野	新たな雇用創出分野として期待されるとともに、個人が尊重され、社会に貢献していることが感得できる働き方の実現にも資する、社会的事業者の担い手を育成して、社会全体の人材育成機能の更なる向上に資する社会的な事業分野

資格取得に6か月を超える期間を要する訓練は実施できないこと